

令和 3 年度

財政援助団体等監査報告書

南房総市監査委員

目 次

第1	基準に準拠している旨.....	1
第2	監査の種類	1
第3	監査の対象	1
第4	監査の着眼点	1
第5	監査の主な実施内容.....	2
第6	監査の期間	2
第7	監査の結果	3
第8	団体の概要	4
第9	財政援助等の内容.....	6
1	南房総市農業振興対策事業交付金.....	6
2	補助金等の交付申請状況.....	6
3	補助金等の交付状況.....	6
4	補助金等の交付額の推移.....	6
5	財務諸表等	7
第10	監査委員の意見.....	11
1	一般財団法人南房総農業支援センター.....	11
2	農林水産部農林水産課地域資源再生室.....	11

財政援助団体等監査結果報告

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、南房総市監査基準に準拠して監査を行った。

第2 監査の種類

地方自治法第第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

第3 監査の対象

1 補助金等交付団体

一般財団法人南房総農業支援センター

2 補助金等の名称

南房総市農業振興対策事業交付金

3 所管部署

農林水産部農林水産課地域資源再生室

4 対象期間及び範囲

- (1) 補助金等交付団体の令和2年度の事務執行状況のうち、市が交付している補助金等に係る出納その他の事務の執行状況
- (2) 補助金等交付団体に対する所管部署の補助金等交付事務

第4 監査の着眼点

1 補助金等交付団体関係

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部署へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符合するか。
- (2) 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は、適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票等の整備及び記帳は適正になされているか。
- (5) 領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。
- (6) 補助金等に係る収支の会計経理は、適正か。
- (7) 補助金等の執行に関し、内部統制は、有効に機能しているか。
- (8) 実績報告は、適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は、適切か。

- (9) 財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはないか。
- (10) 現金や預金通帳、銀行印等の管理体制は、適切か。
- (11) 団体の監事は、独立性が確保され、有効に機能しているか。

2 所管部署関係

- (1) 補助金等の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等交付要綱等は適正に整備されているか。
- (3) 財政的援助が既得権益化しているものはないか。また、随時社会情勢に合わせて見直されているか。
- (4) 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。
- (5) 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- (6) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (7) 補助金等の条件の履行状況、対象事業の内容、対象経費、使途の適正性及び効果等について、実績報告書等により実態が十分に確認されているか。
- (8) 実績報告書の内容は、必要に応じて領収書等証拠書類との突合を行うなど十分に確認がなされているか。
- (9) 補助金等交付団体への指導監督（状況の調査又は報告）は、適切に行われているか。
- (10) 補助金等の交付目的、公平性、効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。
- (11) 補助金等の必要性を見直す仕組みがあるか。
- (12) 補助金等により購入された団体の資産の管理状況を適切に監督しているか。
- (13) 補助金等の受領団体の事務が市内部で行われていないか。

第5 監査の主な実施内容

監査対象団体より提出された資料及びその他関係書類に基づいて、関係書類の閲覧、関係職員の説明聴取等必要と認めた監査手続を実施した。

上記補助金等に係る事務の執行について、所管部署から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、関係書類の閲覧、関係職員の説明聴取等必要と認めた監査手続を実施した。

第6 監査の期間

令和3年12月10日から令和4年3月25日まで

第7 監査の結果

前記、第1から第5までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった補助金等交付団体の当該補助金等に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されていたが、財産の取得事務において、補助金等交付団体が定める規程及び南房総市農業振興対策事業交付金の交付条件に反した事務執行がされていた。

所管部署の補助金等に係る事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。

第8 団体の概要

名 称	一般財団法人南房総農業支援センター
代 表 者	代表理事理事長 石井 裕
主たる事務所	千葉県南房総市富浦町青木28番地
設 立 年 月 日	平成24年8月1日
設 立 拠 出 金	20,000,000 円 南房総市 15,000,000 円 安房農業協同組合 5,000,000 円
基 本 財 産	3,000,000 円（設立拠出金のうち）
設 立 目 的 (定款第3条)	農地利用集積の円滑化による農業経営基盤の強化等の促進及び担い手農業者等の育成確保並びに農作業等の支援等を行うことにより、農業の経営環境の改善及び活性化を図り、もって南房総市の農業の振興に寄与することを目的とする。
事 業 内 容 (定款第4条)	(1) 農地利用集積円滑化農業 (2) 農業総合相談に関する事業 (3) 農業経営体、農業法人等の育成及び農業経営事務の支援に関する事業 (4) 農作業受委託の推進に関する事業 (5) 労働者派遣及び職業紹介に関する事業 (6) 営農及び地域特産品の開発研究並びに農業者等の研修に関する事業 (7) 行政等の業務支援に関する事業 (8) 前各号に定めるもののほか、当法人の目的を達成するために必要な事業
組 織	1 役員構成 理事6人、監事2人、評議員6人 2 職員数 事務職員7人、臨時職員5人（令和3年3月31日現在）
事 業 実 績	令和2年度の事業実績は、次のとおりである。 1 農地利用集積円滑化事業 (1) 農地所有者代理事業 利用権設定 11人、19,320㎡

	(2) 農地中間管理事業 マッチング 203人、368,855m² 2 農業総合相談に関する事業 新規就農者 18人、企業参入 6社、窓口相談 132件 3 農作業受託の推進に関する事業 堆肥散布 261.5t、耕起・畝立 3,129.78a 4 労働者派遣及び職業紹介に関する事業 (1) 有料職業紹介事業 求人申込数 23件 (契約件数 16件) 求職申込数 29件 (契約件数 23件) (2) 一般労働者派遣事業 派遣先申込数 1件 (契約件数 1件) 派遣登録者数 28人 5 営農及び地域特産品の開発研究並びに農業者等の研修に関する事業 営農研修会等 8回 6 行政等の業務支援に関する事業 受託業務件数 3件
--	--

第9 財政援助等の内容

1 南房総市農業振興対策事業交付金

農業振興対策事業交付金は、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）及び南房総市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づき、農業の経営環境の改善及び活性化を図る活動を行う団体であって、農地利用集積円滑化事業、農業担い手対策事業及び農業経営支援事業のすべての事業を行う場合に、その事業に要する経費に対して交付するものである。

一般財団法人南房総農業支援センターに対し、令和2年度に交付した交付額は、20,000,000円である。

2 補助金等の交付申請状況

交 付 申 請	令和2年4月1日	20,000,000円
交 付 決 定	令和2年4月7日	20,000,000円
実 績 報 告	令和3年3月31日	
交 付 金 確 定	令和3年3月31日	20,000,000円

3 補助金等の交付状況

補助金等は、概算払により交付した。

請 求 日	令和2年4月9日	令和3年2月26日
交 付 日	令和2年4月30日	令和3年3月5日
交 付 額	15,000,000円	5,000,000円
精 算 日	令和3年3月31日	
精 算 額	20,000,000円	

4 補助金等の交付額の推移

補助金等の交付額の推移は、次のとおりである。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
交 付 額	20,000千円	16,000千円	15,000千円	17,000千円	20,000千円

5 財務諸表等

年度末における損益計算書（正味財産増減計算書）、貸借対照表及び財産目録は、次のとおりである。

(1) 損益計算書（正味財産増減計算書）

科目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
事業収益	15,915,782	12,432,926	3,482,856
農地利用集積円滑化事業	6,484	2,360	4,124
事務支援事業	1,034,550	862,290	172,260
コントラクター事業	8,707,607	6,810,026	1,897,581
人材バンク事業	18,288	233,869	△ 215,581
営農・特産品・開発・研修事業	465,400	67,200	398,200
その他事業	5,683,453	4,457,181	1,226,272
受取交付金	20,000,000	17,000,000	3,000,000
市受取交付金	20,000,000	17,000,000	3,000,000
雑収益	226,963	389,105	△ 162,142
受取利息	6,773	6,565	208
雑収益	220,190	382,540	△ 162,350
経常収益計	36,142,745	29,822,031	6,320,714
(2)経常費用			
事業費	25,786,383	23,421,855	2,364,528
給料手当	12,880,593	8,589,600	4,290,993
通勤手当	325,120	319,710	5,410
臨時雇賃金	7,504	2,707,690	△ 2,700,186
法定福利費	2,139,852	1,984,155	155,697
厚生費	259,661	477,619	△ 217,958
通信運搬費	232,672	218,707	13,965
会議費	50,000	109,000	△ 59,000
図書費	10,056	9,951	105
研修費	1,036,397	327,258	709,139
旅費交通費	51,610	84,070	△ 32,460
減価償却費	3,447,521	2,954,407	493,114
消耗什器備品費	0	107,028	△ 107,028
消耗品費	590,320	526,688	63,632
修繕費	1,525,545	1,825,205	△ 299,660
燃料費	1,168,352	1,048,686	119,666
水道光熱費	0	5,270	△ 5,270
賃借料	676,815	615,963	60,852
保険料	537,610	577,690	△ 40,080
租税公課	627,250	511,200	116,050
施設管理費	132,000	130,800	1,200
委託費	0	203,277	△ 203,277
負担金	1,500	3,000	△ 1,500
雑費	86,005	84,881	1,124

科目	当年度	前年度	増減
管理費	4,199,418	5,142,876	△ 943,458
役員報酬	10,000	30,000	△ 20,000
給料手当	1,320,000	1,320,000	0
通勤手当	73,440	73,440	0
法定福利費	232,681	232,421	260
厚生費	65,110	66,785	△ 1,675
通信運搬費	313,970	285,823	28,147
会議費	0	5,760	△ 5,760
宣伝広告費	122,320	583,109	△ 460,789
旅費交通費	1,140	6,740	△ 5,600
減価償却費	275,451	488,734	△ 213,283
消耗什器備品費	273,020	642,168	△ 369,148
消耗品費	60,816	47,801	13,015
修繕費	74,668	108,503	△ 33,835
燃料費	128,045	112,319	15,726
保険料	114,760	122,020	△ 7,260
諸謝金	120,000	120,000	0
租税公課	554,250	399,850	154,400
委託費	436,937	434,271	2,666
雑費	22,810	63,132	△ 40,322
経常費用計	29,985,801	28,564,731	1,421,070
評価損益等調整前当期経常増減額	6,156,944	1,257,300	4,899,644
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	6,156,944	1,257,300	4,899,644
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
前期損益修正損	0	4,307	△ 4,307
経常外費用計	0	4,307	△ 4,307
当期経常外増減額	0	△ 4,307	4,307
税引前一般正味財産増減額	6,156,944	1,252,993	4,903,951
法人住民事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	6,086,944	1,182,993	4,903,951
一般正味財産期首残高	58,922,692	57,739,699	1,182,993
一般正味財産期末残高	65,009,636	58,922,692	6,086,944
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	68,009,636	61,922,692	6,086,944

(2) 貸借対照表

科目	当年度	前年度	増減額
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	53,823,470	49,771,727	4,051,743
未収金	3,102,022	2,118,035	983,987
立替金	3,467	3,391	76
前払費用	137,010	278,850	△ 141,840
貯蔵品	16,312	0	16,312
流動資産計	57,082,281	52,172,003	4,910,278
2 固定資産			
基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産計	3,000,000	3,000,000	0
その他固定資産			
車両運搬具	8,929,640	6,974,612	1,955,028
什器備品	779,425	1,072,474	△ 293,049
ソフトウェア	527,952	803,403	△ 275,451
預託金	21,600	21,600	0
貯蔵品	0	14,678	△ 14,678
その他固定資産計	10,258,617	8,886,767	1,371,850
固定資産計	13,258,617	11,886,767	1,371,850
資産合計	70,340,898	64,058,770	6,282,128
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	120,000	120,000	0
未払費用	1,322,770	1,313,886	8,884
預り金	89,192	95,692	△ 6,500
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	729,300	536,500	192,800
流動負債計	2,331,262	2,136,078	195,184
負債合計	2,331,262	2,136,078	195,184
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
設 設立拠出金	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産計	3,000,000	3,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
2 一般正味財産			
一般正味財産	65,009,636	58,922,692	6,086,944
一般正味財産計	65,009,636	58,922,692	6,086,944
正味財産合計	68,009,636	61,922,692	6,086,944
負債及び正味財産合計	70,340,898	64,058,770	6,282,128

(3) 財産目録

貸借対照表科目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
流動資産			
預金	53,823,470	49,771,727	4,051,743
普通預貯金	11,227,677	5,509,575	5,718,102
JA安房富浦支店	6,777,789	2,084,809	4,692,980
千葉銀行那古船形支店	186,678	187,118	△ 440
JA安房富浦支店農地中間管理事業	4,263,210	3,237,648	1,025,562
定期預金	42,595,793	44,262,152	△ 1,666,359
JA安房富浦支店	17,000,000	17,000,000	0
JA安房富浦支店固定資産取得費	10,962,672	16,072,172	△ 5,109,500
JA安房減価償却費	14,633,121	11,189,980	3,443,141
未収金	3,102,022	2,118,035	983,987
立替金	3,467	3,391	76
前払費用	137,010	278,850	△ 141,840
貯蔵品	16,312	0	16,312
流動資産計	57,082,281	52,172,003	4,910,278
固定資産			
基本財産	3,000,000	3,000,000	0
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
JA安房富浦支店	3,000,000	3,000,000	0
その他固定資産	10,258,617	8,886,767	1,371,850
車両運搬具	8,929,640	6,974,612	1,955,028
什器備品	779,425	1,072,474	△ 293,049
ソフトウェア	527,952	803,403	△ 275,451
預託金	21,600	21,600	0
貯蔵品	0	14,678	△ 14,678
固定資産計	13,258,617	11,886,767	1,371,850
資産合計	70,340,898	64,058,770	6,282,128
流動負債			
未払金	120,000	120,000	0
未払費用	1,322,770	1,313,886	8,884
預り金	89,192	95,692	△ 6,500
住民税	21,600	25,700	△ 4,100
所得税	31,724	34,184	△ 2,460
健康保険料	11,748	11,700	48
介護保険料	2,160	2,148	12
厚生年金保険料	21,960	21,960	0
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	729,300	536,500	192,800
流動負債計	2,331,262	2,136,078	195,184
負債合計	2,331,262	2,136,078	195,184
正味財産	68,009,636	61,922,692	6,086,944

第10 監査委員の意見

1 一般財団法人南房総農業支援センター

(1) 指摘事項

一般財団法人南房総農業支援センター契約事務規程（以下「契約事務規程」という。）第21条で、随意契約にできる額の範囲が規定されており、同条第2号で規定する財産の買入れについては、800,000円となっている。

固定資産であるトラクターを随意契約により4,587,000円で取得したことは、契約事務規程に反している。

南房総市農業振興対策事業交付金の交付条件で「交付対象事業を遂行するために必要な財産等を取得する場合においては、入札又は見積書を徴取するなどを行い、適正な経費の使用に努めること。」としており、競争入札で執行していないことは、交付条件に反している。

契約事務の執行に当たっては、契約事務規程及び交付金交付条件を順守されたい。また、この様な事務処理が発生しないよう、組織自らが自律的に管理統制を行い、法令、所定の基準、手続き等に基づき事務執行する組織を構築されたい。

(2) 注意事項

トラクター等の取得に際し、見積書を徴しているが、見積者に係る代表者の氏名が記載されていないので、見積書の提出を依頼する場合には、見積書に記載する事項を明示し、依頼されたい。

(3) 要望事項

農業者の高齢化、農家の後継者、農業の担い手が少ない状況、耕作放棄地の増加等を解決するため、地域の実態を把握して、担い手の育成及び確保並びに農家への支援を行い、将来にわたり持続可能な強い農業及び農業の活性化に寄与されたい。

2 農林水産部農林水産課地域資源再生室

(1) 要望事項

補助金等の交付に係る事務処理を一般財団法人南房総農業支援センターに派遣されている職員が執行していることは、独立性に欠けるため、農林水産課又は他の地域資源再生室の職員が事務処理するようにされたい。

南房総市農業振興対策事業交付金交付要綱の様式中に提出日及び請求日が規定されていない様式があるので、当該事項を規定するように改正をされたい。